

# 特例年金・補助金制度を賢く利用しましょう！



## 国民年金を支払い中の方へ

**国民年金付加保険料（月額400円）を納めて年金を増額しよう！**

平成28年4月から3年間（平成31年3月31日まで）に限り特例で、付加保険料（月額400円）を納付する事ができなかった方、過去10年間まで遡って付加保険料を支払う事ができます。10年分の付加保険料4万8千円を納付すると、将来の年金が年額2万4千円増額できます。申し込みは、平成28年4月 1日から納付できます。

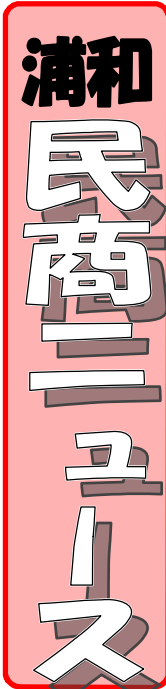
お問い合わせは、日本年金機構・国民年金保険料専用ダイヤル

**0570-011-050または03-6731-2015**

お問い合わせの際、基礎年金番号がわかるものを用意して。

**受付時間**

月曜日 AM8:30~PM7:00  
火~金曜日 AM8:30~PM5:15  
第2土曜日 AM9:30~PM4:00



発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp  
さいたま市浦和区  
本太5-38-3  
Tel: 886-5200  
FAX: 886-5454  
メール: urawa@minsyo.jp



## 浦和民商春 お花見会のお知らせ

**日・時 4月3日(日) 午前11時開会**  
**会場 別所沼公園(雨天の場合 事務所)**  
**会費 2000円**

役員・事務局員まで申し込みください。たくさんのご参加お待ちしております。

**補助金の公募**

### 小規模事業者支援パッケージ事業 小規模事業者持続化補助金の公募開始

**どんな補助金？**

- ①小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体になって販路開拓に取り組む費用（チラシ作成・商談会参加の運賃など）を支援
- ②複数の事業者が連携した共同事業、海外展開や雇用対策に取り組む事業、移動販売などによる買物弱者対策に取り組む事業には限度額を引き上げ、重点的に支援。

**補助率** 補助対象経費の3分2

**上限額** 50万円  
100万円（雇用増加、海外展開、買い物弱者対策）  
500万円（提携する小規模事業者数による）

**対象者** 常時使用する従業員数20人以下、卸売業、小売業、サービス業に属する従業員数5人以下の法人・個人事業者

**公募期間** 平成28年2月28日～平成28年5月13日

**問い合わせ** 最寄の商工会議所へ。

**2016春の運動報告**

3月8日までの報告です。浦和区1名、緑区1名の拡大で会員17名、読者100部、共済12、婦人部10名の拡大です。緑区新聞拡大目標達成31部。浦和区は29部であと1部で達成です。桜区3部達成で22部です。ひきつづき、お知り合いの会員さんのご紹介を宜しくお願いします。

**春の運動資金納入のお願い**

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会会計 佐藤 信一  
浦和民主商工会会長 香田 政則